

ユニバーサル・アプローチを実現していくために

第11期東京都生涯学習審議会の笹井宏益会長（玉川大学特任教授）と酒井朗副会長（上智大学教授）をお迎えして、第11期建議の持つ意義、今後の課題、行政として必要な取組等について、お話をいただきました。

（進行：教育庁地域教育支援部 主任社会教育主事 梶野光信）



【対談】 笹井宏益 × 酒井朗

梶野：この度は第11期東京都生涯学習審議会の建議を取りまとめいただきまして、ありがとうございました。今回は、改めて、この建議についてお二人の先生方からお話を聞かせていただきたく、座談会という場を設けさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、笹井会長から、社会教育・生涯学習という視点から、建議についての評価をお聞かせいただけないでしょうか。

笹井：青少年教育は、従前から、社会教育の一つの分野として展開されてきましたが、バブル経済が崩壊して以降、青少年を取り巻く経済や社会が大きく変わってしまいました。その中で、彼ら彼女らはどのように生き、どのように自身のキャリアを創出していくのか、とても戸惑いがある

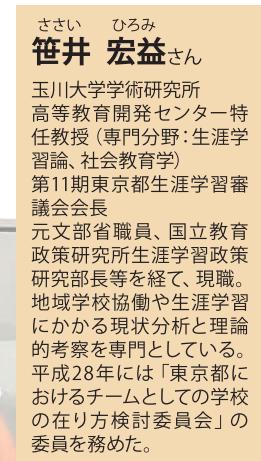
のではないかと思います。そうした青少年に対して、社会教育行政としてのサポートの在り方を抜本的に見直す必要があるのではないかと考えています。この建議は、そこに応える形で、的確な方向性を示すことができたと考えています。

例えば、以前はネガティブな評価がなされていた「モラトリアム」という概念ですが、意思決定を延ばすということについて、現在では、「それはそれでいいのではないか」と、捉え方も変わってきているように思います。

青年期というのは、もっと迷って考えて、チャレンジして、失敗したらまたチャレンジしてという試行錯誤が必要であり、今の社会状況の下では、青少年は、成人との間を行きつ戻りつしながら成長していくというふうに捉えるこ

とが必要だと思います。こうしたことを踏まえ、青少年に対して、特定の価値規範を当てはめ、「青少年はこういうふうに成長していくべきだ」とするこれまでの青少年教育の在り方が、どこまで有効なのかを考えてみる必要があると思っています。

建議では、ユニバーサル・アプローチという考え方を打ち出しています。今まで、青少年に対する施策というのは、ひきこもりや不登校など様々な課題を抱えている青少年に対して、それぞれ個別にターゲットを定めてアプローチをしていく、いわゆるターゲット・アプローチが主流でした。そうしたターゲット・アプローチは必要ですし今後も重要なのですが、青少年による社会への関わり方が全体としてモラトリアム的になってきていることに加え、いつ



困難さを抱えてもおかしくないような問題状況を抱えている青少年も少なくない現状を考えると、行政の側において、総合的包括的な視点から施策を立案する必要があるのではないかと考えました。そうしたアプローチが、ユニバーサル・アプローチです。そうした方向性を明確に示しているという点で、このたびの建議は、一歩進んだものになっていると思います。

梶野：ありがとうございます。では、酒井副会長は、学校教育に視点をおいて、教育社会学の研究者という立場からの評価をお聞かせいただけますでしょうか。

酒井：第一に、今の社会では青年期から成人への移行は大変困難だということを前提に考えたのは大事な点だと思います。職業も非常に変動して、高校出て就職してもすぐに離職して、転職する人が多くなっています。（※表「初職が正社員であった高校就職者のその後の就職状況（20代後半時点）」参照）

流動的なキャリアを歩む人が増え、青少年が大人になる過程が非常に困難になっている状況において、全ての青少年を対象にして考えるユニバーサル・アプローチという考え方の大変重要です。

学校では不登校の子供が年々増加しており、小学校低学年でのいじめも増えています。対人関係でつまずいて

表「初職が正社員であった高校就職者のその後の就職状況（20代後半時点）」



（参考）リクルートワークス研究所『高校生の就職とキャリア』（令和3（2021）年） p.5

しまう子供たちがとても多いという課題がある中で、人間関係を学ぶ、体験する場が必要だと思います。そうした意味で、学校以外の場で、社会教育において様々な体験の機会を提供していこうという視点は評価できます。

ほぼ全ての人々が中学校卒業後、高校に進学する中で、いま通信制高校に通う青少年が非常に多くなっています。つまり、従前の学校教育の枠組みにとらわれない形で教育を受けている高校生がたくさんいます。その中には過去に不登校だった者も多く、社会経験も乏しくなりがちです。また、単位制高校や定時制高校などに通う青少年は、学校に行く以外の時間的余裕がかなりありますが、その時間を有効活用できていない可能性もあります。こうした者に、様々な学び・体験の機会を提供してくれるというのは有り難い提案です。

それから、選挙権年齢が18歳に引下げられたことで、高校3年生に選挙権が与えられるようになりました。18歳でも大人になることがある程度期待されているわけですが、学校の中だけでは、「大人へのなり方」をなかなか学べないという課題もあります。

そうした中で、社会教育を通じて、高校生が政治に関心を持ったり、社会的な問題に関心を持つたりすることができるのであれば、とても意義深いことだと思います。子供の自主性を尊重しての活動の場が、社会教育の場で実現されるのであれば、それは大変有効だと思っています。

青少年の自立に向けて、学校教育だけではできない部分をどう補完するのかという観点が重要になってきていると思うのですが、社会教育行政が積極的にユニバーサル・アプローチとして補完していただけるというのは、非常に有り難いと思います。

梶野：ありがとうございます。では次に、建議では十分に触れられなかったことや、課題として残ったことはどのようなことでしょうか。

酒井：一つは、施策としての枠組みと内容だと思います。学校教育は、指導行政、すなわち学習指導要領に基づく指導が大きな行政の柱になるのですけれども、社会教育行政は基本的に条件整備が柱ですよね。そうした社会教育行政という枠の中で、多様な個性やバックグラウンドを持つ青少年にどうアプローチしていくのか、言い換えると、ユニバーサル・アプローチの具体的な中身をどのように

作っていくかということが、これからの課題だと思います。

二つ目は、高度情報社会の中で、青少年の間ではメディアを介したコミュニケーションが主流になっていますが、我々の世代は、対面でのコミュニケーションが主流でした。教育作用というのは、言うなれば、ある種のコミュニケーション作用と言うことができますが、世代間のコミュニケーションスタイルの違いや価値意識のギャップみたいなものを、どのように克服し、良い方向につなげていくのかということが、これからの課題だと思います。

現代社会において、青少年教育施設という場に青少年を集めて教育を展開する、あるいは青少年教育団体という組織への参画を通じて教育を展開する、という従来型の青少年教育のアプローチでは、なかなかうまくいかない部分があることも確かです。そこをカバーしていくためには、青少年と社会との間に割って入り、それらの関係がより良いものになるように、柔軟かつダイナミックにサポートする青少年教育の担い手が必要です。そうした青少年教育の担い手に着目した新たな施策を開発し、従来型の施策とタイアップさせていくことがとても大切だと考えています。

酒井：一つは、ユニバーサル・アプローチはすべての青少年を対象にしますが、グルーピングは必要だと思っています。例えば、ジェンダー。女子、女性の抱えるこの時期特有の困難について、もちろん男子、男性にもあるのですが、そういう対象のグループ化などの視点は、事業化する際に必要だと思います。

二つ目は、島しょ地域などの子供たちへのアプローチについてです。教育機会均等の観点は、具体的な施策としては大事になると思います。

三つ目は、繰り返し出るテーマですけれども、学校教育との連携をどう図るのかということも課題になると思います。例えば、都立高校でも、「総合的な探究の時間」であるとか、総合学科高校の「産業社会と人間」などとは、カリキュラム上でも比較的タイアップできそうな感じがします。

最後は、中学生です。区市町村の教育委員会とどう連



かじの みつのぶ
梶野 光信

教育庁地域教育支援部
主任社会教育主事

携していくかという課題があります。

梶野：今回は、「青少年教育」というテーマのもとで、自由闊達に議論した方がいいと考え、あえて、学校教育との関係性を前面に出した議論にしてきました。平成15年に立ち上げた第5期東京都生涯学習審議会から、第10期までは、学校教育を支援することは、社会教育の中でも重要だということを審議していただいていたのですが、今回はあえて学校の外の部分にフォーカスを当てていただきました。

酒井副会長がおっしゃるように、施策化の段階では、広くあまねく青少年に機会を提供していくにあたっては、高校生については、高校との連携は有効だと考えています。特に18歳以上の青年層に学習の機会を提供していくためには、高校生段階からの働きかけが重要だと思っています。「総合的な探究の時間」など、シチズンシップに関わる部分で、高校とどういう連携を図っていくのかという点は、施策展開に広がりを持たせるために重要だと考えています。

笹井：現代の青少年が抱える課題というのは、単に学校教育という場において生じているのではなくて、学校外の状況下も含めて、彼ら彼女らを取り巻く環境全体において様々な要素が絡み合う中で生じているわけですから、教育する側も、連携や協働という視点に基づいた対応が不可欠だと考えています。しかしながら、学校教育はシステム化された教育ですから、組織性や計画性などに基づいてきちんとしたマネジメントが確立されている一方、社会教育の場合は、組織性や計画性がある場合でも比較的ゆるやかで、言うなれば、ボランタリズムを基本としています。それゆえ、両者が連携・協働を行うにあたっては、両者の違いを認識しつつ、適切にコーディネートできる「連携・協働の担い手」が必要になってきます。

梶野：そうした役割を、誰が、どういう形で担うのかということはポイントだと思っています。

建議では、ユニバーサル・アプローチの視点をもって事業に取り組んでいるNPOとの連携が重要とされていますが、NPOと連携して事業を実施していくにしても、その事業に、面向的な広がりを持たせるにはどうしたらいののかということは、今後、施策化していくにあたって、非常に重要な課題だと認識しています。



さかい あきら
酒井 朗さん

上智大学総合人間科学部教授（専門分野：教育社会学）
第11期東京都生涯学習審議会 副会長
お茶の水女子大学教授、大妻女子大学教授を経て、現職。不登校・中途退学対策に関する学校と外部機関との連携について研究。中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会臨時委員、東京都不登校・中途退学対策検討委員会委員などを歴任。現在、豊島区教育委員も務める。